

医療機関の適正受診にご協力をお願いします

医療費助成制度は、医療機関や市民の皆さまのご理解とご協力によって支えられています。これからも安心して必要な医療が受けられるよう、医療機関の適正な受診をお願いします。

適正受診のポイント

救急医療は正しくご利用を



休日や夜間に軽症者の救急医療への受診が増え、緊急性の高い重症者の治療に支障をきたしています。迷ったときには相談窓口を活用しましょう。

休日・夜間に子どもの症状で困ったときに

子ども医療電話相談
8000



ダイヤル回線・IP電話は **089-913-2777**

利用
時間

平日 19:00～翌朝8:00
土曜 13:00～翌朝8:00
日・祝 8:00～翌朝8:00



身近で頼れる「かかりつけ医」

かかりつけ医をもつと日頃の健康相談や大病院への受診など判断に困ったときに「どうすればよいか」を相談でき安心です。

小児科医・産婦人科医・助産師に

スマホで無料相談できます



※小児科オンラインは**15歳までのお子さん**が対象です。



はしご受診は控えましょう

何度も病院を変えると同じ検査でかえって身体の負担になりかねませんし、医療費も余分にかかります。不安な時は、かかりつけ医に相談を！

- ① 夜間相談 平日18:00～22:00(予約制)
- ② いつでも相談 毎日24時間受付(原則24時間以内返信)
- ③ 日中助産師相談 月・水・金13:00～17:00



まずは**LINE**の友達追加を！

会員登録に必要な合言葉 ▶▶▶ **「ぽかぽか」**



なるべく診療時間内に早めの受診を

休日・夜間の受診には割増料金がかかることを知っていますか？急病などやむを得ない場合を除き、できるだけ診療時間内の受診をお願いします。

産婦人科オンライン

小児科オンライン



お薬手帳が便利です！

お薬手帳をもつことで薬の重複や良くない飲み合わせを未然に防ぎ、同じ薬による副作用の防止が出来ます。



ジェネリック医薬品を利用しましょう

新薬の特許が切れた後に、新薬と同等の効き目で製造販売されるお薬です。価格が安く経済的で安全性が保障されています。

こんな時は届出・申請を

- お子さんや保護者の住所氏名、健康保険証が変わったとき
- 県外では子ども医療費受給者証は使用できませんが、一旦自己負担額を支払い、後日払い戻しの手続きをしてください。手続きには領収書が必要ですので保管をお願いします。
- 入院などで高額な医療費が見込まれるときには、加入している健康保険にて**限度額適用認定証**の交付手続きを行ってください。